

平成24年 3月 7日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成24年3月7日(水)午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第15号 平成24年度東庄町一般会計予算  
日程第 2 議案第16号 平成24年度東庄町国民健康保険特別会計予算  
日程第 3 議案第17号 平成24年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 4 議案第18号 平成24年度東庄町食肉センター特別会計予算  
日程第 5 議案第19号 平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算  
日程第 6 議案第20号 平成24年度東庄町介護保険特別会計予算  
日程第 7 議案第21号 平成24年度東庄町水道事業会計予算  
日程第 8 議案第22号 平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算

日程第 9 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

- 1番 林 俊之君  
2番 大網正敏君  
3番 石毛藤樹君  
4番 花香孝彦君  
5番 佐久間義房君  
6番 板寺正範君  
7番 城之内一男君  
8番 高木武男君  
9番 林 甚一君  
10番 鈴木正昭君  
11番 多田和弘君  
12番 土屋進君  
13番 山崎ひろみ君

14番 宮崎正吾君  
15番 高嶋雅弘君  
16番 鎌形寿一君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町 長 岩田利雄君  
副町長 清水正幸君  
監査委員 北山武彦君  
まちづくり課長 相馬良男君  
総務課長 菅谷武男君  
病院事務長 宇ノ澤康成君  
町民課長 池永芳則君  
健康福祉課長 林敏行君  
会計管理者 鈴木努君  
農業委員会事務局長 金島正好君  
教育委員会委員長 向後元道君  
教育長 小澤茂君  
教育課長 五十嵐秀司君

出席事務局員（3名）

事務局 長 林泰雄  
次長 青柳清子  
主査 林昌樹

(午前10時00分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は16人です。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、議案第15号、平成24年度東庄町一般会計予算から、日程第8、議案第22号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本案について提案理由の説明を求めます。

岩田町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、平成24年度の東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、あわせて8会計の予算をご審議いただくに当たりまして、予算の編成方針を申し上げます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災から1年がたとうとしております。本町でも家屋の損壊など多くの方が被災し、道路や農業用施設などに多大な被害がありました。被災された皆様方には心労はもとより、修繕費用など急な出費もかさんだことと思います。改めてお見舞いを申し上げる次第であります。

おかげさまで、道路を初めとする公共施設の復旧工事はほぼすべてが年度内に完了いたします。この震災の教訓を今後のまちづくりに生かし、町民の安心、安全につながる施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。また、東北地方など甚大な被害を受けた被災地の様子を思い浮かべますと、いまだに震災がれきの処理が進まず、放射能汚染によって避難生活を余儀なくされている方々も大勢いらっしゃいます。国の主導により課題解決をされ、一日も早く安心して暮らせる生活が戻るよう願うものでございます。

さて、我が国の経済は震災や円高、世界経済の減速等により景気の行き先は不透明感を増しております。国の月例経済報告においても景気は穏やかに持ち直しているとしながらも、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリス

クを指摘しており、引き続きデフレの影響や雇用情勢の悪化が懸念されるところであります。さらに、国の平成24年度予算案でも税収を3.5%増の42兆円と見込んでいるものの44兆円を超える新規国債発行が予定をされております。借入金収入が税収を上回る状況が続いており、赤字国債が前年度を上回っていることは懸念材料の一つであります。

こうした国の状況にかんがみ、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しております。町政運営に当たっては身の丈に合った着実な行財政運営に努め、その中で最大限住民の安心、安全に配慮し、町が元気になるよう、そして町民の皆さんの満足感の醸成につながる施策を展開してまいり所存であります。

予算編成に当たっては、昨年度に引き続き優先性、緊急性を踏まえながら、選択と集中に努め限られた財源を効果的、効率的に活用すべく予算を配分したところでございます。

それでは、議案第15号、一般会計予算の主な施策について申し上げます。

平成24年度は第5次総合計画後期基本計画の初年度に当たります。基本計画の「躍動プロジェクト」に掲げました「安心して暮らせるまちづくり」に向けた施策には特に意を配し、予算を措置したところでございます。

主な事業といたしまして、まず防災行政無線のデジタル化事業を実施いたします。災害時に迅速かつ正確に情報を伝達できるよう、防災行政無線のデジタル化による再整備をいたします。23年度の繰り越し事業を含め、実質的には24年度、25年度で実施をいたします。

また、生活道路の整備は、利便性の向上とともに緊急車両の通行の確保のため、積極的に進めてまいりたいと考えております。23年度に災害復旧事業を優先させたため、道路新設改良事業など積み残した事業もあり、24年度は道路整備に要する予算を増額して措置しております。

また、木造住宅の安全性を確保するため、耐震改修や耐震診断による補助金を創設いたします。

また、65歳以上の独居世帯を対象に、高齢者救急支援事業として救急搬送時に疾病や投薬の情報などを把握できる救急医療情報キットを導入いたします。

次に、「子育てしやすいまちづくり」に向けた事業でございますが、子育て

支援として昨年度から中学3年生まで拡充しました医療費助成に要する費用を24年度もしっかり予算措置をしております。子ども、小学生、中学生の保健対策の充実と、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

またHibワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用全額助成をしっかりと予算化をしております。予防医療の充実により、子育て支援をするとともに、子どもを初め町民の健康維持に努めてまいります。

次に、「医療が充実したまちづくり」では、ただいま申し上げました予防接種などの予防医療の充実のほか、東庄病院の経営基盤強化を図るため、しかるべく予算措置をしたところでございます。

次に、「連携プロジェクト」と掲げました「町民と一体となったまちづくり」、「町民が支え合うまちづくり」に向けた事業として、自治会の課題や要望等を把握し政策に反映させていくため、行政協力員会議を設置いたします。特段の予算措置はしてありませんが、各区の区長さんから広くご意見をいただく場を設けたく考えております。

次に、「地域力プロジェクト」に掲げました「豊かな自然に潤うまちづくり」として、自然環境を守り、将来世代に豊かな自然をきっちりと引き継いでいくため、本町では合併処理浄化槽の設置を促進しております。設置にかかる補助金を前年同様しっかりと措置しております。

次に、「農業が元気なまちづくり」では、基幹産業であります農業の活性化に向け、農業経営基盤強化資金利子補給金を増額して措置するとともに、農業者戸別補償推進事業補助金、新規需要米等の独自補助金を予算化し、農家の経営安定化を図ってまいります。

また、牛の異常産ワクチン助成金を新設し、経営の損失を未然に防ぐための支援をしております。

次に、「子どもの豊かな人間性を育むまちづくり」に向け、24年度は橘小学校屋内運動場の屋根改修工事を実施いたします。また、笹川小学校の相撲建屋など、寄附金を原資として教育施設の維持整備にも意を配してまいります。

さらに、発達障害のある児童に対するため、学習支援員を町独自で設置いたします。

以上、申し上げましたほか、地域の活性化という点から21年度に創設しま

した地域活性化事業補助金を引き続き予算化しております。町を元気にしたいという志のある団体、グループに活用していただきたいと期待しております。

次に、観光施策でございますが、旧役場庁舎がありました駐車場を舗装整備いたします。これは諏訪神社から町が借用し整備するものでありますが、大型バスや個人の観光客に心地よくご利用いただける駐車場として整備をしております。

以上、主な施策を申し上げますけれども、これらを踏まえ、一般会計予算を編成し、総額は45億7,100万円となり、前年度と比べますと5,100万円、率では1.1%の減となりました。

地方自治体にとって厳しい状況下ではありますが、職員一丸となって住民福祉の向上に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第16号、東庄町国民健康保険特別会計でございますが、全体の予算規模は、歳入歳出それぞれ20億4,000万円となりまして、前年度に比べまして5,250万円、2.6%の増額予算となっております。

これは年々増加をします医療費に対する保険給付費の増を見込んだものであります。また、この保険給付費の増加に伴い、県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金等の歳入予算の増額を見込んだ予算となっております。

続きまして、議案第17号、東庄町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

平成24年度予算は、歳入歳出それぞれ1億955万円を見込んでおりまして、前年度と比較しますと1,457万円、15.3%の増額予算となっております。

この増額の主な要因でありますけれども、被保険者の増加と保険料率の改正によるものでございます。

次に、議案第18号、東庄町食肉センター特別会計予算について申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜頭数は、前年度と同頭数の9万頭を見込み、歳入総額で1億2,400万円となり、8.5%の減額となっております。

一方、歳出では指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に支

払う委託料として8,000万円、財政調整基金への積み立て1,500万円、一般会計への繰出金として1,000万円を計上しております。

次に、議案第19号、東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,642万3,000円と定めるものでございます。前年度と比較をいたしますと、金額で55万5,000円の増、率にして3.5%の増と見込んでおります。

この要因は利用者の増加を予定したことによるものでございます。事業運営は依然として厳しい状況にありますが、町民の皆様の信頼にこたえられるよう、訪問看護サービスの提供に努めてまいり所存でございます。

続いて、議案第20号、東庄町介護保険特別会計予算につきまして申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億6,775万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、金額で1億5,275万6,000円の増、率にして16.7%の増と見込んでおります。

平成24年度は、第5期介護保険事業計画3カ年度の初年度に当たります。本年度の予算編成は、この計画に基づいて行いました。

続きまして、議案第21号、東庄町水道事業会計予算について申し上げます。

初めに、業務の予定量といたしまして、年度末給水戸数4,000戸、年間総給水量を148万3,000立方メートルと見込み予算編成をいたしました。収益的収入及び支出予算の収入では、前年度と比較し総額で319万6,000円を減額し4億3,266万7,000円といたしました。一方、支出において受水費は減となるものの委託料・修繕費の増額により、総額で3億9,515万7,000円、前年度と比較し839万円の増額となっております。

次に、資本的収入及び支出予算では、支出で4,429万9,000円、前年度と比較して2,197万1,000円の減額となっております。内容につきましては、企業債の償還及び繰上償還、給水タンクの購入等でございます。なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補てんすることになっております。

次に、議案第22号、国保東庄病院事業会計予算について申し上げます。

業務の予定量は、年間患者数は入院2万1,900人、外来3万1,746人を見込み予算編成をしております。収益的収支では、収入が10億3,523万1,000円で、前年度比1,903万5,000円の増、支出が9億9,142万1,000円で、前年度比814万9,000円の減となり、4,381万円の黒字編成となっております。

資本的収支につきましては、収入が3,732万4,000円、前年度比7,956万4,000円の減、支出が7,714万7,000円で、前年度比6,198万7,000円の減となっております。

以上、8会計の新年度予算の編成について概要を申し上げます。住民が等しく幸せを感じられる地域が実現し、町民の満足度が高まるよう、町政運営に尽力してまいります。議員各位におかれましても、今後ともご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長、事務長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくをお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

それでは、平成24年度東庄町一般会計予算についてご説明申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、特別委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは概要のみを申し上げますので、あらかじめご了解をいただきたいと思っております。

それでは、お手元の平成24年度東庄町予算参考資料によりご説明申し上げます。参考資料の1ページをお願いいたします。

平成24年度の歳入予算につきまして、款ごとに平成23年度と比較しながらその構成比を示したものでございます。左下の合計額の欄を見ていただきますと、平成24年度の歳入予算の総額は45億7,100万円となりまして、前年度比では5,100万円の減となり、1.1%下回っております。

まず、1款・町税ですが、前年度比で2,780万円、2.1%の減で12億7,387万3,000円を計上いたしました。このうち、個人町民税では震災や景気低迷の影響などにより前年度比で1.2%の減を見込んでおります。



また、固定資産税では3年に1度の評価がえによって家屋分が減収するため、前年度比で6.1%の減を見込んでおります。

次に、2款・地方譲与税ですが、平成23年度決算見込みと総務省により示された数値に基づき試算し、前年度比290万円、3.3%の増となり、9,090万円を計上しております。

次に、6款・地方消費税交付金ですが、平成23年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で220万円、1.9%の減となり、1億1,180万円を計上しております。

次に、8款・自動車取得税交付金ですが、平成23年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で290万円、9.5%の減となり、2,750万円を計上しております。

次に、9款・地方特例交付金では、子ども手当の見直しに伴う子ども手当特例交付金の廃止などにより、前年度比で1,020万円、60.4%の減となり、670万円を計上しております。

次に、10款・地方交付税ですが、平成23年度決算見込みと国の推計数値に基づき試算しましたところ、前年度比で3,700万円、2.2%の増となり、17億1,800万円を計上しております。

次に、12款・分担金・負担金ですが、保育所保育料負担金などの減により、前年度比で131万4,000円、1%の減となり、1億3,591万8,000円を計上しております。

次に、14款・国庫支出金では、制度改正により子ども手当国庫負担金が減額になったことなどから、前年度比で4,071万円、11.6%の減となり、3億914万円を計上しております。

次に、19款・繰越金ですが、一般財源の不足を補うため、前年度比で2,000万円、40%の増となり、7,000万円を計上しております。

最後に、21款・町債ですが、前年度比で2,530万円、6.9%の減で、3億4,370万円を計上しております。減額の主な要因は、道路や県営ほ場などの事業について起債を見送り、起債額の抑制を図ったものです。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、2ページをお願いいたします。増減の大きいもののみ申し上げます。

まず1款・議会費ですが、前年度比で937万円、8.6%の減となっております。これは議員年金制度の廃止に伴う議員共済会負担金が減額になったことによるものです。

次に、2款・総務費ですが、防災行政無線のデジタル化工事などにより3,130万2,000円、4.8%の増となっております。

次に、3款・民生費ですが、3,338万9,000円、2.5%の減となっております。減額の要因といたしましては、制度改正による子ども手当の減額、前年度に介護基盤緊急整備特別対策事業補助金について事業が完了したことなどによるものです。

次に、5款・農林水産業費では、東総用水事業や東城・神代地区の併せ農道への負担金が減額したことなどから3,550万4,000円、17.7%の減となっております。

次に、6款・商工費では、観光駐車場整備事業や緊急雇用創出事業の実施により、1,337万5,000円、18.5%の増となっております。

次に、7款・土木費では、道路新設改良費の増額などにより、1,934万3,000円、6%の増となっております。

次に、9款・教育費ですが、橘小学校体育館の屋根等の改修工事などにより、1,039万円、2.3%の増となっております。

次に、10款・災害復旧費ですが、震災により被災した道路などの復旧工事を計上しております。1,048万円の大幅な増となっております。

次に、11款・公債費ですが、平成24年度で元金償還の始まる事業が5件、また平成23年度で終了したものが13件ございますが、利率が5%以上の借り入れの元金650万円ほどの一括償還することから、前年度比で312万2,000円、0.6%の増で、5億1,366万6,000円を計上しております。高利率の起債を一括償還することにより、予定されていた利子104万円が節減されることとなります。

以上、歳出予算の総額は45億7,100万円、前年度比では5,100万円、1.1%の減となっております。

なお、右側の円グラフは、目的別歳出予算の款ごとの構成比をあらわしたものでございます。後ほど、ご参照いただければと思います。

次に、3ページにつきましては、ただいま申しあげました歳出予算について、性質別ごとに前年度と比較したものでございます。

まず大きな1番の消費的経費のうち、 の人件費ですが、前年度比で3,141万3,000円、3.1%の減となっております。減額の主な要因としては、退職者を補充する新規採用を抑制し、職員数が3人減となったことなどによるものです。 の物件費は217万円、0.4%の増となっております。これは放課後児童健全育成事業や小学校における学習支援員の配置事業などにより、委託料や賃金が増加していることが主な要因となっております。 の維持補修費では、庁舎の維持管理工事費の増額などにより、857万7,000円、90.2%の増となっております。 の扶助費では、自立支援給付費や子ども医療費助成事業給付金の増額、また震災により被災された方への住家災害見舞金事業などにより、1,126万2,000円、1.8%の増となっております。 の補助費等では、香取広域市町村圏事務組合の清掃分負担金の減額、また前年度に介護基盤緊急整備特別対策事業補助金について事業が完了したことなどにより6,480万6,000円、6.4%の減となっております。

以上、 から まで合わせまして消費的経費の総額は、前年度比で7,421万円、2.3%の減で31億6,304万8,000円となっております。

続きまして、大きな2番の投資的経費のうち、 普通建設事業の単独事業といたしまして、防災行政無線のデジタル化事業、笹川諏訪神社わきの駐車場整備事業、橘小学校体育館の屋根等の改修事業などを実施いたします。加えて、前年度に震災の影響で先送りとなりました町道整備について事業費を増額して実施いたします。これにより普通建設事業全体としましては、前年度比で5,886万7,000円、15.4%の増となっております。さらに災害復旧事業を加えた投資的経費全体では、前年度比で7,184万7,000円、18.8%増の4億5,431万4,000円の予算規模となっております。

また、3番目の公債費につきましては、先ほど目的別の歳出予算、前のページ、2ページの11款・公債費で申し上げたとおりです。

次に、4番目の積立金ですが、前年度は基金費で財政調整基金の積立金5,000万円があったことから5,044万円、98.1%の減となっております。

次に、7番目の繰出金ですが、介護保険特別会計への繰出金が増額したことにより、全体で938万8,000円、2.9%の増となっております。

以上、性質別歳出予算の主だったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にさせていただきますので、後ほどご参照いただければと思います。

それでは、6ページをお願いいたします。

ここでは、町全体の予算規模についてご説明いたします。左の表では、一般会計を初め8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減並びに増減率を記載してございます。8会計の総額は94億3,675万3,000円となりまして、前年度と比較しますと7,416万4,000円、0.8%の増となっております。

なお、このページの右側の表は、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。

次に、7ページから9ページにつきましては、一部事務組合の平成24年度事業概要となっております。

次に、10ページから13ページでは、平成24年度予算に盛り込んだ課ごとの主要な事業について一覧となっておりますので、予算書とあわせてご参照いただきたいと思います。

これで参考資料の説明を終わらせていただきまして、次に平成24年度の予算書の1ページをお願いしたいと思います。

ただいま申し上げたのは、一般会計予算の第1条・歳入歳出予算について申し上げますが、これからは、第2条以下についてご説明いたします。

第2条は地方債でございまして、8ページの表をごらんいただきたいと思います。

地方自治法の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額などを定めるもので、臨時財政対策債を初め三つの起債がございます。起債の目的並びに限度額のみそれぞれについて申し上げます。

最初は、地方交付税の減額を補完する意味合いの臨時財政対策債で2億7,900万円、以下防災行政無線デジタル化事業で4,140万円、学校教育施

設等整備事業で2,330万円を予定しております。学校教育施設等整備事業につきましては、橘小体育館の屋根改修工事を実施するものです。

なお、平成24年度末の起債残高の見込みは、122ページに調書として記載してございますので、これも後ほどごらんいただければと思います。

それでは、再度1ページをごらんいただきたいと思います。第3条で一時借入金がございますが、これも地方自治法の規定に基づきまして、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため借り入れのできる最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

第4条は歳出予算の流用でございまして、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することのできる場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費、ただし賃金にかかる共済費は除かれますが、これらにかかる予算額に過不足が生じた場合において、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用ができると定めています。

以上で、平成24年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

町民課長。

町民課長（池永芳則君）

それでは、議案第16号、平成24年度東庄町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。予算参考資料の14ページをお願いいたします。

平成24年度国民健康保険特別会計予算状況につきまして、表及びグラフによりご説明申し上げます。初めに、歳入よりご説明いたします。

表の最下段、一番下の歳入の合計ですが20億4,000万円、前年度と比較いたしますと5,250万円、2.6%の増額予算となっております。歳入の主なものは、次ページの円グラフをごらんいただきたいと思います。国民健康保険税と国庫支出金及び前期高齢者交付金で、全体の70.1%を占めております。

それでは、表の区分ごとにご説明いたします。1款・国民健康保険税ですが、平成24年度予算額は5億7,529万3,000円、前年度比1,541万

円、2.6%の減となっております。減額の要因といたしましては、被保険者数の減少と所得の低下に伴う減額を見込んだものでございます。

次に、3款・国庫支出金ですが4億9,356万4,000円、前年度比1,067万6,000円、2.1%の減となっております。その主な要因は、国庫負担割合が34%から32%と2%減額されることを見込んだものでございます。

次に、4款・療養給付費交付金ですが7,722万4,000円で、23万4,000円、0.3%の増となっておりますが、平成23年度の実績を考慮し見込み額を算出いたしました。この交付金は退職被保険者等の医療費に対する交付金でございます。

続いて、5款・前期高齢者交付金は3億6,121万5,000円で、前年度比4,021万4,000円、12.5%の増を見込みました。これは前期高齢者の医療費が年々増加していることを要因に計上したものでございます。なお、この交付金は65歳以上74歳までの前期高齢者の医療費に対する交付金でございます。

次に、6款・県支出金1億1,728万1,000円、前年度比2,247万8,000円、23.7%の増を見込んでおります。これは調整交付金や高額医療費についての県の負担金で、国庫支出金の減額分が振り替えられ2%増となる部分を見込むとともに、医療費の伸びに伴う増額を見込んでございます。

続きまして、7款・共同事業交付金2億672万円ですが、前年度比2,102万7,000円、11.3%の増を見込んでおります。これは高額医療費に対する交付金でございまして、30万円以上の医療費に対し交付されるものでございます。

次に、9款・繰入金ですが2億249万5,000円で、前年度比510万2,000円、2.5%の減額となっております。これは一般会計繰入金のうち、職員給与費等にかかる減額を見込んだものでございます。なお、基金繰入金につきましては前年と同額の7,000万円を計上し、年度末に再度積み立てることを予定しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

歳出の主なものは次ページの円グラフをごらんいただきますと、保険給付費



9款・基金積立金7,000万1,000円でございますが、年度当初におきまして保険税が入るまでの間、診療報酬支払準備基金について7,000万円を取り崩し運用資金に充当しているわけですが、これを年度末に再度積み立てをするものでございます。

11款・諸支出金ですが890万4,000円は、精算に伴う国庫補助金等返還金が主なものでございます。

また、予備費につきましては、前年度と同額の500万円を計上いたしました。

結果、歳入歳出予算額20億4,000万円、前年比2.6%の増額となっております。

以上で、国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

なお、資料の16ページは年度別医療費の推移につきまして記載したものでございます。後ほどご参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第17号、平成24年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。参考資料の17ページをお願いいたします。

後期高齢者医療の平成24年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億955万円といたしまして、前年度と比較しますと1,457万円の増、率では15.3%の増となっております。それでは、歳入よりご説明申し上げます。

1款・保険料でございますが、平成24年度予算額は7,528万1,000円、前年度比1,294万3,000円、20.8%の増を見込んでおり、歳入全体の68.7%を占める予算でございます。この増額の要因は被保険者数の増加と保険料率の改正によるものでありまして、被保険者数につきましては12月末現在2,265人で、前年度と比較して31人、1.3%の増となっている状況でございます。また、保険料につきましては県下で不均一保険料適用市町に該当いたしまして、他の市町村より低い料率で計算されているところですが、広域連合議会により保険料率の改定がなされ、平成24年度は2年ごとの見直しの年であることから、不均一保険料が適用される最後の2年となります。このことによりまして、20.8%という増額予算を見込むこととなりました。

続いて、3款・繰入金でございますが3,187万円、前年度比15万2,



000円、0.5%の減でございます。これは主に保険基盤安定にかかる繰入金で国、県及び町分を含んだ額でございますが、歳出の方で交付金として広域連合へ支出するものでございます。

次に、歳出でございますが、1款・総務費は193万9,000円、前年度比38万7,000円、16.6%の減でございます。ここでは、システム関係などの一般管理費及び徴収費の経費を捻出しております。

2款・納付金は1億715万円、前年度比1,495万7,000円、16.2%の増でございます。これは広域連合に対する納付金でございます。歳入における保険料及び基盤安定にかかる繰入金を合わせた額を見込んだものでございます。

次に、3款・諸支出金につきましては、前年度と同額の6万1,000円を見込みました。主な内容は過誤納還付金及び国庫返納金等でございます。

また、予備費につきましては、前年と同額の40万円を計上いたしました。

以上、合わせまして歳出の合計は1億955万円、前年度より1,457万円、15.3%の増額予算となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（相馬良男君）

それでは、議案第18号、平成24年度東庄町食肉センター特別会計予算についてご説明いたします。参考資料の18ページをお願いします。

平成24年度のと畜処理頭数は9万頭を見込み、平成23年度と同頭数の事業量を見込んでおります。これについては、養豚農家の経営努力による安定出荷頭数を見込むものです。歳入よりご説明をいたします。

項目1の営業収益、解体処理施設使用料については、1頭当たり892円50銭で9万頭を見込み8,032万5,000円に、冷蔵庫使用料は、1頭当たり94円50銭で、平均使用日数を1.4日とし8万9,500頭を見込み1,184万円を計上し、また、ボイル室使用料は、1頭当たり94円50銭で8万1,000頭を見込み765万4,000円を計上し、料金収入

として9,981万9,000円を見込んでおります。前年度と同額となっております。

次に、項目2の繰越金は2,411万9,000円を見込み、前年度との比較では1,150万6,000円の減額で、率で32.3%の減となっております。

次に、項目3・財産収入ですが、財政調整基金預金利子として6万円を見込み、前年度との比較では6,000円の増額で、11.1%の増となっております。

次に、項目4・諸収入については、歳計金預金利子及び雑入の受け入れ項目として各1,000円で2,000円を計上いたしました。

歳入合計では1億2,400万円で、前年度比較1,150万円の減額で、8.5%の減となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、委託料ですが、食肉センター施設指定管理者東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料で、前年度と同額で8,000万円を計上するものです。のその他物件費は、建物保険料及び消費税等で167万5,000円を計上するもので、前年度と比較しまして40万5,000円の減を見込み、営業費用計では8,167万5,000円となり、前年度比較40万5,000円の減額、率で0.5%の減となっております。

次に、項目2・整備費ですが、今年度は整備は予定なく予算計上はありません。

次に、項目3・積立金ですが、食肉センター特別会計財政調整基金として、前年度と同額の1,500万円を計上いたしました。

次に、項目4・繰出金ですが、一般会計への繰出金で前年度と同額1,000万円を計上いたしました。

項目5の予備費は1,732万5,000円を見込み、前年度比較390万5,000円の増額、率で29.1%の増となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億2,400万円となるものであります。

以上で、食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしく申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（林 敏行君）

それでは、議案第19号、平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算参考資料の20ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出の方からご説明申し上げます。

歳出のほとんどが1款・事業費で、予算額1,632万3,000円、右側の円グラフにありますように、歳出全体の99.4%を占めております。表の方に戻っていただきまして、前年度に比べまして金額で55万5,000円の増、率では3.5%の増と見込んでおります。事業費のほとんどは職員の人件費でございまして、そのほか事務費用などでございます。

2款・予備費は、前年度と同額の予算額10万円を計上いたしました。

以上、歳出の予算合計額は1,642万3,000円、前年度に比べて金額で55万5,000円の増、率にして3.5%の増でございます。

資料を戻っていただきまして、19ページをお開きいただきたいと存じます。歳入について、ご説明申し上げます。

まず、1款・事業収入は予算額908万1,000円、右側の円グラフにありますように、歳入全体の55.3%を占めております。表の方に戻っていただきまして、前年度に比べますと金額で103万9,000円の増、率では12.9%の増と見込んでおります。この要因としましては、介護保険適用の方が訪問看護をご利用いただいた際の居宅介護サービス費収入、自己負担金収入につきまして、利用者の増加による増収を見込んでいるものでございます。

次に、2款・繰入金は予算額684万円で、前年度に比べて金額で48万4,000円の減、率では6.6%の減と見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金、予算額50万円については、前年度繰越金を前年度と同額見込んでおります。

4款・諸収入、予算額2,000円につきましては、雑入とここに記載してございませんが、歳計金預金利子を各1,000円計上いたしました。

以上、歳入の予算合計額は1,642万3,000円、前年度に比べて金額で55万5,000円の増、率にして3.5%の増でございます。

なお、次の20ページ、下段の表に、平成19年度から23年度12月までの訪問看護ステーションの年度別利用実績を記載してございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

以上で、平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第20号、平成24年度東庄町介護保険特別会計予算について申し上げます。恐れ入りますが、予算参考資料の22ページをお開きいただきたいと思います。

やはり歳出からご説明を申し上げます。

1款・総務費については、予算額4,408万7,000円で、前年度に比べますと金額で316万6,000円の減、率では6.7%の減を見込んでおります。職員の人件費、電算システムの使用料、認定審査会費等が主なものでございます。主な減額の要因としましては、この資料に記載しておりませんが、前年度に計上しておりました「計画策定委員会費」、第5期の介護保険事業計画の策定に要する費用295万9,000円が皆減、廃項になったことによるものでございます。

次に、2款・保険給付費の予算額9億9,325万4,000円は、右側の円グラフにありますように、歳出全体の93.0%を占めております。表の方に戻っていただきまして、前年度に比べますと金額で1億4,690万4,000円の増、率では17.4%の増を見込んでおります。増額の要因としましては、利用の増加と介護報酬1.2%増の影響でございます。

3款・地域支援事業費につきましては、地域包括支援センターの事務費としまして予算額1,930万4,000円、前年度に比べまして金額で4万1,000円の減、率では0.2%の減を見込みました。

4款・公債費1,000円につきましては、一時借入金の利子分を見込んでございます。

5款・諸支出金の予算額1,061万円につきましては、前年度に比べて金額で905万9,000円の増、率では584.1%の増を見込んでおります。

主な増額の要因は、この資料に記載してございませんけれども、介護給付費準備基金積立金に新たに920万9,000円の積み立てを計上したものでございます。

6款・予備費につきましては、前年度と同額の50万円を見込みました。

以上、歳出の予算額合計は10億6,775万6,000円でありまして、前年度と比べますと金額で1億5,275万6,000円の増、率で16.7%の増と見込んでおります。

次に、歳入をご説明申し上げます。資料を戻っていただきまして、21ページをお開きいただきたいと存じます。

1款・保険料につきましては、予算額2億1,225万円、前年度に比べますと金額で4,529万6,000円の増、率で27.1%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料の増でありまして、第5期介護保険事業計画に基づき介護給付費の大幅な増加を見込んでおりますので、平成24年度の基準額は月額4,050円、平成23年度に比べて870円の増、率にして27.4%の増となったことによるものでございます。

次に、2款・使用料及び手数料の予算額2,000円につきましては、証明及び保険料未納者への督促手数料を各1,000円見込んでおります。

次に、3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、介護給付費及び地域支援事業に要する費用の負担でありまして、介護保険法に基づいて負担割合が定められております。順に申し上げますと、3款・国庫支出金が予算額2億3,818万9,000円で、前年度に比べますと金額で3,270万3,000円の増、率では15.9%の増。4款・支払基金交付金、これは第2号被保険者、40歳から64歳までの方が納める保険料でございますが、予算額2億9,171万7,000円で、前年度に比べますと金額で3,390万9,000円の増、率では13.2%の増。5款・県支出金は予算額1億5,769万9,000円で、前年度に比べますと金額で3,120万3,000円の増、率にして24.7%の増を見込んでおります。なお、ここには記載してございませんが、県補助金に財政安定化基金交付金914万8,000円を計上してございます。これは第5期において第1号被保険者の保険料の著しい上昇を緩和するために国、県、市町村の拠出金をもとに県

が積み立てております基金の一部を取り崩しまして、各市町村に交付されるものでございます。

次に、6款・財産収入の予算額6万1,000円は、介護給付費準備基金積立金の定期預金運用による利子収入を見込みました。

次に、7款・繰入金、一般会計及び基金からの繰入金としまして、予算額1億6,648万7,000円を見込んでおります。前年度に比べまして金額で1,428万9,000円の増、率では9.4%の増でございます。一般会計からの繰入金につきましては、介護給付費、地域支援事業の介護保険法で負担割合が規定されている分の繰入金でございます。また、職員人件費等の総務費の繰入分でございます。

8款・繰越金につきましては、前年度繰越金としまして予算額84万円を計上しております。前年度に比べまして金額で455万5,000円の減、率では84.4%の減を見込んでおります。

9款・諸収入の予算額51万1,000円については、高額介護サービス費貸付金元金収入などを前年度と同額見込んでおります。

以上、歳入の予算合計額は歳出と同額の10億6,775万6,000円でありまして、前年度と比べますと金額で1億5,275万6,000円の増、率で16.7%の増と見込んでおります。

なお、23ページにつきましては、平成19年度から23年度10月末までの第1号被保険者の数、要介護・要支援認定者の数、居宅介護及び施設介護別に各サービスの受給者数を記載しております。増加傾向にございますが、詳細につきましては後ほどごらんをいただきたいと存じます。

以上で、平成24年度東庄町介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（相馬良男君）

それでは、議案第21号、平成24年度東庄町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。参考資料の24ページをお願いいたします。

初めに、平成24年度水道事業の業務の予定量についてでございます。年度

未給水戸数は4,000戸、年間総給水量148万3,000立方メートル、1日平均給水量4,063立方メートル、普及率82%と予定し、これを基本として予算編成をいたしました。

次に右上の2、水道事業会計予算状況をごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出予算の収入では4億3,266万7,000円、支出では3億9,515万7,000円、差し引き3,751万円の黒字を見込んでおります。

次に左中央部の表をごらんいただきたいと思います。

収益的収入のうち営業収益では3億5,059万5,000円で、前年度と比較し300万円の減、率で0.8%の減となっております。この内容につきましては、給水収益の減によるものであります。受託工事収益1万円、その他の営業収益758万5,000円につきましては、前年度と同額となっております。

次に、営業外収益でございますが8,207万2,000円で、前年度と比較し19万6,000円の減となっております。この内容につきましては、一般会計補助金5,000万円、県補助金3,200万円は前年度と同額ですが、雑収益7万2,000円につきましては、定期預金金利の引き下げにより19万6,000円の減額となっております。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。収益的支出のうち営業費用は3億8,779万8,000円で、前年度と比較して996万円の増、率にして2.6%の増となっております。この内容でございますが、受水費で2億5,000万円、前年度と比較し55万1,000円の減となっております。減価償却費につきましては6,912万4,000円で、4万2,000円の増となっております。人件費につきましては3,236万5,000円で、56万8,000円の増となっております。その他営業費用につきましては3,630万9,000円で、前年度より990万1,000円の増となっております。この内容につきましては、検満メーターの大幅な増によるものであります。

次に、営業外費用では715万5,000円で、前年度と比較して155万6,000円の減、率で17.9%の減となっております。この内容につきま

しては、平成23年度に企業債の繰上償還をしたことによる支払利息の減額によるものであります。消費税他につきましては前年度と同額となっております。特別損失につきましては不納欠損金4,000円で1万4,000円の減、予備費20万円は前年度と同額となっております。

続きまして25ページをお願いします。

資本的収入及び支出予算についてご説明申し上げます。資本的収入につきましては、今年度の収入予定はありません。

支出につきましては4,429万9,000円で、この支出に対する不足額は、消費税等収支調整額5万6,000円、過年度分損益勘定留保資金4,424万3,000円で補てんする予定であります。

下のグラフをごらんください。

資本的支出の大部分は企業債18本の元金償還金で繰上償還分も含み4,263万3,000円で、率で96.2%を占めております。固定資産取得費166万6,000円につきましては、非常用の給水タンクの購入と水道メーターの購入費等でございます。また、前年度と比較し総額で2,197万1,000円の減額につきましては、繰上償還等により企業債6本の償還終了が主な要因となっております。

以上で、平成24年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

議長（鎌形寿一君）

病院事務長。

病院事務長（宇ノ澤康成君）

それでは、議案第22号、平成24年度国保東庄病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。予算参考資料の26ページをごらんください。

ページ左側（1）の業務予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が365日、外来が267日を予定しております。年間患者数は入院2万1,900人、1日平均で60人、前年度と比較して426人、率にして1.9%の減となっております。外来は3万1,746人、1日平均が118.9人です。前年度と比較して571人、率にして1.8%の増となっております。

次に、ページ右側の（2）病院事業会計予算状況ですが、収益的収入の合計



が10億3,523万1,000円で、前年度と比較して1,903万5,000円、率にして1.9%の増となっております。支出の合計では9億9,142万1,000円で、前年度と比較して814万9,000円、率にして0.8%の減となっております。

収入の内訳ですが、ページ左側の上の表、収益的収入の医業収益では24年度9億5,023万1,000円で、前年度比1,185万3,000円の増となっております。構成比は収入総額の91.8%です。医業収益のうち入院収益では2億2,199万3,000円で、前年度比236万8,000円の増、構成比では21.5%です。外来収益では4億5,841万2,000円で、前年度比985万5,000円の増、構成比は44.3%です。その他医業収益では室料差額、それから人間ドック、各種検診、一般会計からの負担金などの収益5,722万4,000円で、前年度比149万1,000円の減、構成比は5.5%です。介護保険事業収益では2億1,260万2,000円で、前年度比112万1,000円の増、構成比で20.5%です。

次に、医業外収益では8,490万円で、前年度比718万2,000円の増となっております。構成比では8.2%です。医業外収益のうち負担金・交付金は8,297万円で、前年度比749万5,000円の増、構成比は8.0%です。その他医業外収益等は193万円で、前年度比31万3,000円の減となっております。構成比は0.2%です。

次に、特別収益は前年度と同額の10万円を見込みました。

続いて下の表、支出の医業費用では9億5,956万2,000円で、前年度比643万6,000円の減となっております。構成比では支出総額の96.8%です。医業費用のうち給与費は4億4,565万2,000円で、前年度比39万1,000円の増、構成比は44.9%です。材料費は3億3,168万円で、前年度比164万1,000円の減、構成比は33.5%です。経費は1億3,560万4,000円で、前年度比2,196万4,000円の増、構成比は13.7%です。減価償却費は4,342万6,000円で、前年度比2,828万円の減、構成比は4.4%です。その他医業費用は320万円で、前年度比113万円の増、構成比は0.3%です。

次に、医業外費用では2,975万9,000円で、前年度比171万3,

000円の減となっております。構成比は支出総額の3%です。医業外費用のうち支払利息は2,824万8,000円で、前年度比137万6,000円の減、構成比は2.8%です。その他医業外費用等は151万1,000円で、前年度比33万7,000円の減、構成比0.2%です。

次に、特別損失では10万円で前年度と同額、予備費も200万円で前年度と同額を見込みました。

以上、収益的収支差し引きの状況ですが、収益的収入10億3,523万1,000円に対し、収益的支出9億9,142万1,000円で、差し引き4,381万円の黒字を予定しております。

次に、右側の円グラフでございますが、これも左側の表を円グラフにしたものでございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

27ページをお願いいたします。

資本的収支でございますが、収入総額3,732万4,000円で、前年度と比較しまして7,956万4,000円の減となっております。支出総額では7,714万7,000円で、前年度と比較して6,498万7,000円の減となっております。収支差し引きで3,982万3,000円の不足となっておりますが、不足する額は当年度分消費税資本的収支調整額93万円と、過年度分損益勘定留保資金3,889万3,000円で補てんするものでございます。

次に、棒グラフで資本的収支の内訳を示してありますが、上の資本的収入は一般会計からの出資金が3,732万3,000円でこれがすべてとなっております。

下の支出では、建設改良費が1,954万円で25.3%、企業償還金が5,760万7,000円で74.7%となっております。主な建設改良費としてはX線の一般撮影システムの購入、それから特殊浴槽の購入を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております、議案第15号から議案第22号までについ

ては、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号から議案第22号までについては、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時ちょうどからにします。

(午前11時40分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

議長(鎌形寿一君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、予算審査特別委員会の委員長及び副委員会の互選を行うため、しばらく休憩します。

(午後 1時01分 休憩)

(午後 1時08分 再開)

議長(鎌形寿一君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に開催されました予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、改めてその結果を報告します。

委員長に宮崎正吾君、副委員長に林甚一君が選任されました。

以上で報告を終わります。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、3月8日から15日までの8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（鎌形寿一君）

異議なしと認めます。

したがって、3月8日から15日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月16日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時09分 散会）